

マージン率等に係る情報提供

令和8年4月1日
池田工業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 令和8年4月1日付 派遣労働者数 4人
- 2 令和8年度 派遣先事業所数（実数） 4件
- 3 令和8年度 労働者派遣に関する料金の平均額 28,465円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 4 令和8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,600円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
45.20%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣元責任者 野口 美紀

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用 負担	賃金 支給	1人当たりの 平均実施時間
入職者基礎 訓練	未経験者の 新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	現在該当者なし
技能研修	採用後1年経過者 の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	現在該当者なし

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。